

古叙事としての文体

一 文章体の和文

文体とはここに『古事記』の場合《書きあらわされる和文の性格》という定義にならう。文体そのものは、書かれている、いないにまつたくかわらないことであり、書かれる和文なら口頭の言語を含める言語活動全体の、ささやかな一部である。書かれた『古事記』をあいてにすると、そういうことだろう。

『古事記』は文章のまとめかたとして漢文しか知らなかつた時代に、和文を書き記すために、漢文の外枠を使い、漢字を利用して文章がつくられた。文体は表記ということと分けて考えるというのが前提になる。

稗田阿礼は「本」の文献（「本に随ひて」の「本」^(注1)）を「誦む」ことをした。それを「選録」して『古事記』はで

藤 井 貞 和

きた。そのヨム（誦む）とは、西條勉氏に言わせると、^(注2)文字表記そのものは別の次元からもたらされる情報を文字列へ与えて行くことである。古い文字表記の文献は、もともと古伝承（古叙事に同じ）があつて成りたつてきたことであろう、またそれをヨムための「別の次元からの情報」というのも、古叙事に負う一面が深いとすると、『古事記』はたてまえとしてながら古伝承の復元をもくろんで誦習もし、撰録もされた、^(注3)ということになる。私の見方だとそのような古叙事こそはフルコト^(注3)という原型であつた。

（ア）古伝承を伝えるというたてまえから、また実際にも、きわめて古めかしい三世紀以来の口承の古文をのこしている、歌謡は特にそうである、（イ）七世紀初頭にはできていた書かれた「旧辞」によつて要請される読み方がのこっている、（ウ）七世紀代の家々に行われた読みや新しい読

みがのこつている、(エ) 天武時代の「記定」作業があらたに決めようとした読みもあろう、それらの複数の訓が、稗田阿礼の決定的なヨミには複雑に入り組んでいるはずであるから、単純に何かを暗誦したのではない。極端な言い方ながら「文字列とは別次元の、かれ自身の脳裏から引き出されてくる」あるいは「その文字表記から離れた次元で受け継いで行く」という西條氏の意見は、私の言いたいところと微妙にちがうにせよ、聴くべき意見としてある。選録された八世紀の『古事記』には、従っているような時代に成立した説話とその読みとが重なって、それらは稗田阿礼のこの読み方が基礎になっているのちがいない。

文体は一般になら、書く個人の習練や教養、また時代や社会に立ち向かう姿勢、さらには先行する文学などの影響によって、大きく決定される、という性格があろう。『古事記』は人のつくるものであるからには独特の文体があつてよく、後代の物語文学類が文体を作品ごとの特徴として持つのと基本は同じことながら、『古事記』の場合には、しかし古代の長い時代にわたる成果としてその文体があるのだとすると、しかも漢字を利用して書き記されているのであるとすると、物語文学などの散文と性格をことにする一面があることはまちがいない。

しかも、和文の叙事であるからには、後世の物語文学へ

流れる太い共通する要素もまた文体としてあるのであつて、私などのぜひ探求したいところである。

二 書き言葉について

物語文学をはじめとして平安の散文は、厳密に口語資料にはなりえないのであつて、書き言葉のそれであることを認めてかかる必要がある。九世紀後半になると、平仮名などのかなが、草仮名とは別に成立してくる。前代にくらべて、清濁の区別を失う代わりに、連綿体ができるといふことが特徴であるらしく、『源氏物語』橋姫の巻に、幼い大い君が、まだつづけ書きのできないへたな歌を書いたところ、父宮に、将来性のある字だ、とへんな褒められ方をしている。それ以前の万葉仮名などの大きなちがいであつた。

一〇世紀前半までにかけて、歌合わせの記録や、歌語り、『伊勢物語』の原型の文章化、和歌の詞書、前代から引きつづいて和歌の表記、ついで評論文学、そして物語文学と日記文学とがほぼかなで、いくぶんかは漢字をまじえて書かれるにいたる。

文章史上の判断がむずかしい問題は、当初それが、かなをもつて和文の活動を「記録」することが主なのか、それともかなによつて「創造」する文章であることが主だとい

うのか、という基本であろう。「伊勢物語」なら「伊勢物語」をつくり出した文章語からなる文学だとみるか、いろいろに整頓されているにしろ、歌語りの記録であるか、見るか、つまりたてまえであるにしろ口頭語の記録なのか、それとも仮名という文字を使つての文章語の創造なのか、意見の分かれるところである。

勅選集の詞書はまさに文章、書き言葉としてあろう。

『古今和歌集』一五 恋五

五条后宮の西の対に住みける人に、本意にはあらでものいひわたりけるを、正月の十日あまりになむほかへ隠れにける。在り所は聞きけれど、えものも言はで、またの年の春、梅の花さかりに、月のおもしろかりける夜、こそを恋ひて、かの西の対に行きて、月のかたぶくまであばらなる板敷きに臥せりて詠める。

(七四七番歌)

『古今和歌集』のなかでは異例に長い詞書だから、『伊勢物語』の原型を背景にして書かれているかと知られる。

「住みける人に」「けるを」「なむくける」「聞きけれど」「おもしろかりける夜」といった「けり」をしきりに使う文章は、しかし『古今集』の詞書としてごく普通のことであつて、たとえば巻一、二一番歌の詞書は、

仁和帝、親王におましましける時に、人に若菜たまひ

ける御歌。

のように、あるいは、四二番歌、貫之の歌の詞書は、

初瀬に詣づるごとに宿りける人の家に、久しく宿らで、ほどへてのちにいたれりければ、かの家のあるじ、

「かくさだかになむ宿りはある。」と言ひいだして侍りければ、そこにたてりける梅の花を折りて詠める。

のようにあつて、そのために、詞書の文体は「歌語り」から来たとわれわれの早とちりしかねない。しかし仮名序にしても「けりくけりく」とつらねられる文章からなる。

『古今和歌集』仮名序

やまと歌は、人の心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける。世の中にある人、ことわざしげきものなれば、心におもふことを、見るもの聞くものにつけて、いひだせるなり。花になくうぐひす、水に住むかはづの声を聞けば、生きとし生けるもの、いづれか歌を詠まざりける。……この歌、天地ひらけはじまりける時よりいできにけり。……

これは格調の高い文章体であることを疑えない。口頭語として「やまと歌は、人の心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける」などと言うはずがなからう。このように、初期の平安散文は、かな書きを使つて、おそらくは漢文に對抗してつくり出された文章である。無からつくり出され

ることはありえないから、前代からの日本語の叙事の流儀をせおつて書かれるものの、かなを書くといい点では、ほとんど前例のない試みだった。ほとんど、とは、一字一音式に書かれるという形態なら、のちに見るように『古事記』の歌謡や『万葉集』の表記にあるからで、それになりたいする散文の叙事にならば、一字一音式が応用される、ということとは、記録の類にごく一部あるのを除いて、ついになかったと言える。『古事記』にあるのは歌謡を除き、句を中心にしての一字一音式であつて、一文全体にわたることはない。

三 平安散文と『古事記』—その一—

ついで平安散文はどのように書かれているか、留意点を六点挙げて『古事記』と比較する。

(一) 平安和文の多くは、会話を有し、地の文と区別される。

しかし『古今和歌集』仮名序が会話を一つももたないことはよく目立つことで、評論の面目躍如としている。また『伊勢物語』は会話文が、これは感想ながら、もつとあつてもよさそうなのがすくなめであつて、たとえば有名な二三段では、大和の男が「来む。」(行くよ)と言つたのと、それに和歌が「言ふ」ものとして効果的にあるのと、それ

のみである。会話文のすくなさが全体を説明ふうの語りにして『伊勢物語』を平板な印象に甘んじさせる。『竹取物語』をはじめとして物語文学、日記文学には会話文が発達する。『大鏡』は場面そのものでの会話を通して歴史語りのすすめられるかたちが特徴としてある。

この「多くは、会話を有し、地の文と区別される」ということについて、『古事記』のほうには数えると四六〇余りの会話文群(歌謡や諺を含む)が、地の文からはつきりと分かるように書かれていて、きわめてその点が印象にのこる。『古事記』は会話文を多用して生き生きと説話を伝えようとしている文学だ、といえる。現代にのこる昔話などにしても、会話のやりとりで聞かせるものが多い、そんな語りの基本が『古事記』にも貫かれている、ということだろう。

『古事記』は説話の地の文を、会話文がくりかえしているようなところもあつて、会話の声のあふれる説話からなる文学である、と言うことができる。一方、物語類では注意を怠ることができない、心内を引用する形式や、あらゆる草子地の表現ということになると、『古事記』のほうにはどうにも見当たらない。

会話文については、小野田光雄氏の「古事記の文章」^(註)に論じられるところによると、「乎」「歟」「哉」「耶」や、疑

問、理由の「如何」「何」「由」などが会話文に多く、人称代名詞にも特徴があり、かな書きによる感動の助詞、同じかな書きの形容詞になると会話文だけに見られるなど、地の文と会話文との質的な差がよく注意されていて、大きな特徴だと言えることだろう。かな書きではない形容詞は地の文に「奇」など一七例あるにしても、一五例が「思」「以為」とともに用いられており、会話文と同じ用法である、とも論じられる。

(2) 和歌(和文の《詩》)をとどころどころに持つ

これは『枕草子』のように和歌そのものの不得意な文学もあるにはあるにしろ、概して物語や日記文学など、和歌を入れこむことで散文が整えられる、と指摘できるほど、目立つことだろう。

『古事記』では、そのような詩的作品を説話のうちに持つ、という形態はむろん歌謡(やそれに類する呪文など)の引用というかたちであらわされ、またすべて会話文でもあって、そのことは『古事記』は音楽を伴う、女の、あるいは男の声のあふれる世界である、ということを意味する。歌謡をめぐり話が展開する、というありかたは、歌物語へ受け継がれることだろう。物語文学における和歌にしてもほとんどは作中人物の会話やそれに準じる手紙やのなかでの引用だと思ふ。

歌謡は、古くからの伝承であるそれらを、説話に取り込むとすると、堆積岩が古い岩石を捕獲して保存するように、前代の文学であることがありうるわけで、創作歌が多いように思える歌物語や物語文学とはかなりちがいがあ、といえるかもしれない。

(3) 尊敬、謙讓の敬語が発達する

尊敬、謙讓表現が、会話文はもとより、地の文にも広くみられるところであることは、これもよく平安散文に目立つ。しかし『伊勢物語』は、敬語のあるところ、ないとすると、文体的に使い分けて、効果を出している。『土佐日記』はほとんど敬語を持たず、『かげろふ日記』にもなかなか見られないなど、宮廷の日記である『紫式部日記』を除いて、日記文学に敬語を見ないのは意図的だろう。よく知られるところでは、物語文学の「かいまみ」の記事において、覗かれた場面の描写は敬語ぬきで書かれる、ということがある。

『古事記』にみると、「尊敬、謙讓の敬語が発達する」ということについては、敬語の書かれていないところをおぎなつて読むとする限りで、徹底して敬語文である。「賜ふ」も「坐す」も『古事記』に多い複合動詞として、あるいは補助動詞として、大いに使われる。「きこしめす」、四段型の助動詞「す」なども、じつによく発達する。

(4) 「侍り」について

平安散文に「侍り」(ごさいます、でごさいます)が会話文にのみ発達している。地の文には原則としてだが「侍り」が見いだされない。この対者待遇表現は、丁寧に言わなければならぬ場面で、その場面への強い意識から聞く人を直接に相手にして使われる性質のものとしてあろう。

『紫式部日記』の場合は、地の文のところどころ、またある箇所集中して出てくる。その部分が書簡体といわれるゆえんだが、直接にだれかに聞かせようという文体で、たとえば娘に宛てている、などという事情が考えられよう。『大鏡』は、語りだしからして、世継の翁らの「語り」とはべつに、「侍り」を持つ文体になつていて、直接に聞かせる体裁を取る。

そのような例を除いて、基本的に物語文学などは地の文に「侍り」を見ない。とは、物語文学は文字で書きあらわすという、そしてそれを読者に読ませるといふ、間接的な文学であることを如実に示す。物語文学は書く文章であらわされた「である」「である」の文体からなる。基本的に、とは『源氏物語』などにごく一、二カ所、地の文に「侍り」がみられるので、それらは草子地といわれるところの技巧だろう。

『古事記』では、「侍」字が会話文のなかでだけみられる、

ということがあるものの、この字をどう読むかかならずしもよく分らない。「候」字は地の文にある。「侍」字はもし「はべり」と読むなら、物語の会話文に通じるものがある、と言えることだろう。会話文にだけ「侍」字があらわれるということには深い意味が宿されているのではなからうか。

四 平安散文と『古事記』その二

(5) 「けり」と「き」と ならびに時制について

「けり」は過去からの、現在へ、あるいはより近い過去へ至る経過をあらわし、「き」は過去の時点を指定する。

基本的に「けり」は現在へ流れいたる時間を感じさせ、

「き」は過去を特定する、という感じである。初期の仮名散文は「けり」が非常に目立つところであつて、既にふれたように、『古今和歌集』仮名序、詞書、『伊勢物語』などには「けり」があふれる。すくなくように思える「土佐日記」にしても、部分的に集中してみられる。物語文学は「けり」を基調としている、といわれるように、「竹取物語」には目立つし、『かげろふ日記』もところどころに「けり」を擁している。

おもしろいのは、『更級日記』の冒頭の帰京の旅での、挿話的な二つの説話が、

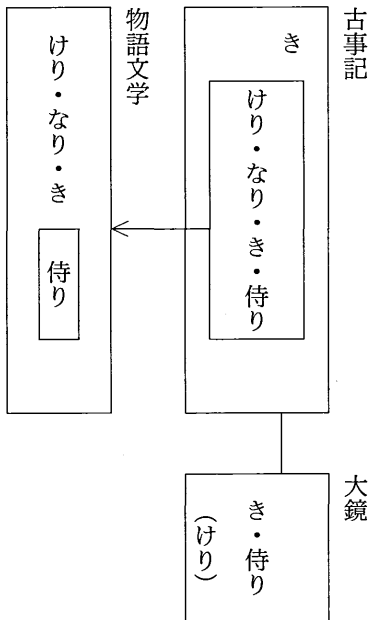
る時制とちがう概念のものが、付加することによって過去をあらわすという機能を評価して、「き」文体は過去の時制を持つ、としておく。それにたいして「けり」文体は過去からの経過とともに現在に流れいる時間をあらわしており、過去にかかわるという限りでは時制を持たないと言いつつ、い切れないものの、概して現在に属しているということは、物語文学における、他の文末が時制にかかわらぬ「たり」「り」「ぬ」「つ」あるいは動詞や形容詞の言い切りのかたちなどを基調とすることに見合っており、現在時制を基本とする、とすることができよう。

『古事記』における地の文と会話文とのあいだのくつきりした差は、小野田氏の統計に見られるように、注意させられて印象深い。形容詞や感動の助詞は、かな書き例では、会話文にしかない、などと、注意されている、その形容詞についていうと、後代の物語文学では地の文に大いに発達している。推量は物語文学の地の文にあふれ、感動の助詞も地の文にままないわけではなく、みられるところであり、物語文学の地の文は概して語り手（書き手）からおもむくをこめて語りかける文体だ。そして基本として現在の時間に主人公たちがいるかのようにして語りすめられる。

（6）口承文学の体裁をもつことがある モノガタリを装う

物語文学の場合、「いまは昔」「昔」などと、その大枠を過去とする、とも言えるし、語り手（書き手）を出して昔語りや世間話の体裁をとっている、とも言える。『大鏡』のように、語りの翁が出てくる、という体裁をとることもある。

『古事記』のほうで「口承文学の体裁をもつことがある（モノガタリを装う）」というのは、中巻のおわりに近くに、「又、昔、新羅王（の）子有（り）、名（を）天（の）之（）日矛（と）謂（ふ）」のように、「昔」語りのところがある、そことの連続性が感じられる。諺を利用した起源譚のかたちは『竹取物語』に受け継がれる。大きな枠組みについて、図示しておく。



五 フルコトの「誦習」について

『古事記』の地の文はいま述べたように、基本として過去の時制になっている。そして、よく注意されるように、語り手は感情をまじえず、形容せず、事実を述べるにとどめて批評せず、推量しないので主人公たちの内面にはいりこむことをしない。主人公たちのおもわくはすべて歌謡を含む会話文によつて周囲に聞こえる音声として口頭で伝えられる。

そのような、過去の時制を基本とし、事実を事実として語ろうとする姿勢をとりつづけるとともに、人物たちの思いや言語活動を会話文や歌謡に入れこんで、興味深く語り伝える人々とはどういうひとであつたかを想像すると、やはり『大鏡』が世継の翁らの語りを伝えていることは一つのヒントであつて、『古事記』へいたる長い語り手たちの歴史もまた、たてまえとしてである場合があることをみとめて言うが、語部的な人々が古くからそのような話を持つていて、『古事記』のベースになつてきた、ということにならう。実際にも古い叙事が伝えられてきて、ほぼ七世紀の初頭にはかたちをなしていた、と考えられる。実際に語り伝えられもし、また後代から古叙事として伝えられてきたと信じられもしていたその伝承を私はフルコトと呼ぼう

と思う。

フルコトという語は「旧辞」「古事」「旧事」「古語」あるいは「上古諸事」などいろいろな文献上に書き分けられるものの、すべて「ふること」とよめるように、もともとフルコトとして概念なら重なる内容のものを、文献ごとに「旧辞」と書いたり「古事」と書いたり「旧事」と書いたり「古語」と書いたりして、古叙事そのものをあらわしたり文献の名にしたりしたのであつて、ほぼ同じことに属する。くりかえすと、「旧辞」をフルコトと訓むことができ、一方『古事記』の「古事」もまたそのとおりフルコトであつたというのは、フルコト（古伝承）という世界があつてそれを「旧辞」と書き、また「古事」とも書いたというのが正解であろう。

『古事記』はそのフルコトを記述するという大義名分というか、大きな目的のもとに、「旧辞」として七世紀の初頭には編纂されていたそれを、増補したり改変したりして、決定的には天武一〇年三月に「記定」作業を受けて、そのヨミを稗田阿礼が支え、あるいは持ちつづけて、八世紀の早くになつて最終的にまとめられ、今日見るものになつた。

序文に、

臣安万侶が申し上げる。世界の最初の混沌を経て、

神々の世から人の世への推移ののち、神武・崇神・仁徳・成務・允恭の各天皇が業績を挙げたあと、天武天皇の世に至る。

天武は壬申の乱に大勝し即位すると、諸々の家が持つている「帝紀」と「本辞」とが虚偽の多いので、「帝紀」を撰録し「旧辞」を討覈すべき必要があると宣言して、稗田阿礼に勅語して「帝皇日継」と「先代旧辞」とを誦習させた。

元明天皇の代になり、「旧辞」「先紀」の誤謬を惜しみ正そうというので、和銅四年九月十八日に臣安万侶に詔して、「稗田阿礼の誦む所の勅語の旧辞」を撰録して献上せよという、その詔旨に従って、子細に採り拾う。文章を作るに当たって音訓を交えたり、漢文式に書いたりもし、注をつけたりもするが、本のままにしておくところもある。三巻に仕立てて謹んで献上する。臣安万侶、誠惶誠恐、頓首頓首。

和銅五年正月廿八日 正五位上勲五等太朝臣安万侶
これらのうち《太安万侶》は序文を書いただけの人だろう。行政のトップ筋の人を実質的な編纂者とは認めにくい、ということがある。学者たちが実質的な、表記の苦心などを払った人たちとしている。

「稗田阿礼の誦む所の勅語の旧辞」とあるように、かれら

は「旧辞」をベースにして、それを『古事記』にしたてた。「旧辞」はフルコトにほかならない。『古事記』は「旧辞」を基として成るもののように、「帝紀」とは直接に関係がない、とみられる。そのことは序文にじつにはつきりと「古事記」は「稗田阿礼の誦む所の勅語の旧辞を撰録」して「献上」せしむるものだ、と書いてあつて疑いがない。^(金注)

「帝紀」というのは「帝皇日継」とも言われるように、儀式において神名帳のように読み上げられる、代々の天皇の目録のようなものであつたらう、ということだ。もしこれが「古事記」編纂にあたり利用されるとすれば、天皇の即位、非即位や、即位の順序の決定など、言ってみれば目次だてに使われた、^(注1)というにとどまる。

『古事記』は、地の文も、会話文も、表記の苦心によって、確実にこう読ませる、というところがたくさんあつて、それらは、稗田阿礼が「旧辞」に対応するヨミを伝えたのをもとに、学者たちが歌謡を一字一音にするなどして、最後に整えたものとしてある。天武時代の稗田阿礼の誦習ということがどれほど、以前から伝える伝承を忠実に再現するものか、むろんまったく分からない。しかし古くからのものをぜんぜん伝えていないとは考えられないことで、読みにくい「本」の変体漢文らしい文は、それなりに古くからの表記を化石のようのにのこして、稗田阿礼の時代へ受け渡

されたというやつかいな代物だろう。それを稗田阿礼が、先に述べたように、ヨム、つまり西條氏の言うのとはちよつとちがうかもしれないが、「文字表記から離れた次元で承継いで」きたところのものを文字列へ合わせてゆくということをする。

稗田阿礼が頭脳に持ちこらえているヨミの中心は古叙事であるところのフルコトにほかならない、と考えられる。

稗田阿礼のヨミがそのフルコトをどれほど伝えるものかは見当がつかない。記事そのものがいろいろにさしかえられ、増補させられたりして、それらも訓みを決定しなければならなかったから、古いフルコトなるものがそのままのころという考えはまったくできない。たてまえとしてはフルコトだ、と繰り返すしかないものの、《古事記》を名のるからには、全体が古い伝承であるとの主張をしている、と見ることにする。

六 書くこと（表記）と話し言葉と

会話文というものはむろん話し言葉を基礎にして成る。

述べたように『古事記』の会話文がたくさんあるということと、その会話文によって『古事記』の全体がいきいきと声を持つ印象的な文体を示しているということは、よく注意されなければならないことだ。けれども、訓と音との組み

合わせの表記について言うと、会話文にも地の文にもそれは見られる。会話文だから見られるいきいきとした文体の表現と、表記として序文に書かれているような苦心とは極力、分けて考察をすすめなければならぬ。最初に述べたとおりであつて、序文に言う表記のそれ、苦労は、会話文にも、地の文にもあてはまるところのものとしてある。

序文は、表記する上での苦心を書いていて、そこを現代語にして引くと、

上古の時、言と意とは、両者とも素朴で、文を敷き句を構えることが、字においては即ち難しい。

(A) 全部を訓（漢文式の表意文字として字を使用すること）によつて述べているのは、詞が心にびつたりしない。

(B) すべて音（漢字の意味を取り去つた表音記号として字を使用すること）をもつて連ねてあるのは、事の趣が長たらしくなる。このことのゆえに今、

(C) あるいは一句のなかに音と訓とを交えて用い、あるいは一事のうちにすべて訓をもつて記録をする。

(以下、略)

(A)(B) はともに原資料に見られる表記であつたかもしれない。『古事記』の原資料そのものは、むろんそのままのかたちでだと、のこっていない。しかし(A)の表記の

しかたは実例を『万葉集』にいくらも見る事ができる。

(B) は、一句全体が表音表記というようなものなら、「本」にあつたと考えられることだろう。ただし一文全体や歌謡の全体が表音表記されるなどのやりかたは、万葉の和歌の表記として、新しい方法であるように、(B) がもしそのような意味でなら、「本」の《古事記》にはなかつたことだろう。歌謡が一字一音の表記になるのはいよいよ『古事記』が最終的に編纂される段階のことだと思ふ。

そして(C) 型もまた、必ず七世紀には行われていた万葉の表記だった。なぜなら(C) 型こそが最も『万葉集』らしい表記として、一番かすが多く、われわれにも親しいあの音訓交用の表記なのだから。

すなわち(A)(C) は必ず、和歌という和文の表記として現『古事記』の以前にあつたもので、それらのうち(C) を選んで(とはAをも併用して)『古事記』が書かれた、というのがその序文の言うところである。(傍線は「訓」つまり表意文字として使われる漢字で、漢文の助字を含む。)

(A) 玉梓道不行為有者惻隱此有恋不相

(卷一一—三三九三歌)

朝影吾身成玉垣入風所見去子故 (二三九四歌)

行々不相妹故久方天露霜沾在哉 (二三九五歌)

玉坂吾見人何有依以亦一目見 (二三九六歌)

暫不見恋吾妹日々来事繁 (二三九七歌)

(B)

余能奈可波牟奈之伎母乃等志流等伎子伊与余麻須万須
加奈之可利家理 (卷五—七九三歌)

奈都素妣久宇奈加美我多能於伎都濶尔布祢波等杼米牟

佐欲布尔家里

(卷一四—三三四八歌 「落」字は《訓》と見ておく)

阿乎宇奈波良加是奈美奈妣伎由久左久佐都々牟許等奈

久布祢波々夜家無 (卷二〇—四五一四歌)

(C)

籠毛与美籠母乳布久思毛与美夫君志持此岳尔菜採須兒
家吉奈…… (卷一一—一歌)

山常庭村山有等取与吕布天乃香具山騰立国見乎為者国

原波煙立龍…… (二二歌)

熟田津尔船乘世武登月待者潮毛可奈比沼今者許藝乞菜

(八歌)

(A) は《漢詩》式表記、(B) は《一字一音》式表記、そして(C) をあえて呼称すると、《新羅郷歌》式表記であると定めたい。(A) 型は柿本人麻呂歌集の表記としてあり、(B) 型は卷五、一四、一七以下にしばしば見られ、

(C) はそれ以外の巻々や略体表記以外の柿本人麻呂歌集の表記として、一番多く『万葉集』に見いだされる。

このうち(C)型の書き方は、『三国遺事』ほかに見られる古代歌謡、いわゆる新羅郷歌の採用する表記のしかたであるから、けつして日本社会でそれが発明されたというようなものではなからう。古代の朝鮮半島で苦心の結果発明されたものを輸入したのだと判断したい。百歩ゆずつても、万葉の表記は、朝鮮半島において行われていたところと原則が同じ方法のものであつて、中国文化の周辺における中国語と根っから語構成を異にする各言語が、彼此連絡を取り合つて漢字利用に成功しているところのものとして、東アジア全体の文化に帰すべき発明だと見られる。

『古事記』は、いかにも日本語らしい複合動詞を多用して、会話文にも、地の文にも効果的に表音表記を持たせ、助動詞、助詞にもそれを利用してその文体を固定させ、訓みを決める努力をしている。その努力とはとりもなおさず、誦習者による、たてまえとしてのフルコトの固定を試みることであつたと思う。

会話文の部位が話し言葉を基礎にしていることはまちがいない。しかし話し言葉じたいは、言語活動とともに古いといふべきか、フルコトじたいが会話文をも要素としている、と考えることに、なんら支障はない。会話文がモノガ

タリであることはいい。そのモノガタリから引き算で丁寧語を引いた書き言葉が物語文学の地の文の文体なのであつて、そのままモノガタリであるわけではない。モノガタリそのものは固定的な伝承のかたわらに、同じぐらい古くからあつた。そのモノガタリがどんどんフルコトに取り込まれたり、フルコトの要素となつて変化を遂げたりしてゆく様態を考えると、自分の『物語文学成立史』で考えたことがやや機械的な二分法であつたことを反省できるかと思う。

注

(1) 『古事記』序文による。「旧辞」が天皇家が持つのもも權威のある書物として伝わり、その内容を第一にして「記定」が行われたところの「先代旧辞」のことを具體的には指す。

(2) 西條「古事記の訓注―誦習者のヨミ―」『古事記年報』三二、一九九一・一。

(3) 藤井「物語文学成立史」(東大出版会、一九八七・一)二、第三章「フルコトとは何か」・第四章「フルコトと『古事記』」、一一一～二〇六ページ。

(4) 小野田、「古事記年報」三(一九五六・六)。

(5) 「侍」の五例(いずれも会話文。ページ数は日本思想大系の原文ページ)

・「……僕者百不足八十捌手於隱(り)侍。」(九二ペー

ジ)

・「……御前(に) 仕奉(らむとし) 而、参向(へて之) 侍。(九六ページ)

・「……持(ち) 参上(り) 侍。」(一七〇ページ)

・「政既(に) 平(げ) 訖。参上(りて) 侍之。」(二五〇ページ)

・「先(の) 日所問(ひ) 賜(ふ之) 女子、からひめ者 侍。」(二六四ページ)

「候」一例(地の文)

・其(の) 家(を) 嚴飭(りて) 候(ひ) 待(て) 者、 明日入(り) 坐。(二一〇ページ)

(6) ↓注3、第五章「フルコトの文体」第五節「文末」以下、二二三ページ以下、および二八八ページ以下、四九〇ページなど。

(7) 藤井「表現としての日本語」『批評空間』II-2、一九九四・六。

(8) 注3の著述において八例中四例を「き」文末としたのは、「(いすすき)き」を長い会話文のうちの例なので算入したため。

「き」を含めて、かな書きの確実な文末をここに出しおく(歌謡を除く)。訓字であらわす体言止めや「耳(にこそ)」などはここにいけない。(傍線が《かな》の部分。「かぎかっこ」のつけてあるのが会話文)

・「あなにやし、えをとめを。」(四例)

・「吾者いなしこめしこめき穢(き) 国於(り) 而在(り) けり。」

・八拳須心前于至(るまで) 啼いさちき。

・「……哭(き) いさちる。」

・神やらひやらひき。

・「……我(が) 御心すがすがし。」

・「内者ほらほら、外者すぶすぶ。」

・先(の) 期(りの) 如(く) みとあたはしつ。

・「豊葦原之千秋長五百秋之水穗国者、いたくさやぎて有(り) なり。」

・「……天若日子、此(の) 矢於まがれ。」

・「我(が) 子者死(な) 不有(り) けり。我(が) 君者死(な) 不坐(し) けり。」

・葦原中国者、いたくさやぎてありなり。我(が) 御子等、不平(み) 坐(す) らし。」

・此者、いのごふそ。

・其(の) 室(に) 在(りて) 待(ち) になる。

・「……其(の) 美人驚(き) 而、立(ち) 走(り) すすき。」

・八拳鬚心前于至(るまで) 真事とはず。

・「……御子必(ず) 真事とはむ。」

・「……吾二人(に) 益(し) 而建(き) 男者坐(し) けり。」

・「あづまはや。」

・「……猶其(の)大御琴あそばせ。」

・「是者天皇(に)坐(す)なり。……」

・能(く)其(の)老(の)所在(を)見しめき。

(9) 参照、藤井「国文学の誕生」『思想』一九九四・一一

(10) ↓注3、一八九ページ以下、および↓注9。

(11) 藤井「古事記という歴史叙述」『現代思想』一九九

二・四。

(12) ↓注3、第二章「モノガタリ」第七節「物語文学の

成立」、七二六ページ以下。